

平成 21 年度第 8 回協働支援会議

平成 22 年 3 月 15 日午後 3 時 00 分

区役所本庁舎 6 階会議室

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、鈴木委員、富井委員、伊藤委員

事務局 早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

傍聴者 1 名

早田座長 それでは、始めさせていただきます。

本日、今年度の最後の協働支援会議という形になります。よろしくご審議のほどお願いします。

定足数は達しているかと思しますので、まずは資料の説明を事務局にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

事務局 まず、本日審議していただくのは、21 年度の協働事業評価報告書の内容について、最終の決定をしたいと考えております。

それから次に、22 年度「協働推進基金」NPO 活動資金助成について、それから 3 番目としまして、22 年度協働支援会議等開催予定のほうをご審議いただきます。

配付資料の確認をさせていただきます。

まず、事前配付資料としまして、委員の皆様には「協働事業評価報告書（最終案）」をご送付させていただきました。本日、皆さんお持ちになっていらっしゃいますか。

次は資料 1 です。「22 年度 NPO 活動資金助成実施要領」、A4 のとじたものになります。

それから、資料 2 が「新宿区 NPO 活動資金助成の手引き（平成 22 年 3 月改訂版）」になります。

それから、資料 3 が A4、1 枚の紙で「22 年度協働支援会議等開催予定」になっております。

それから、そのほかに 2 枚、A4 の紙がありまして、1 枚が「NPO 活動資金助成申請受付が始まります！」という応募のチラシになっております。それから、もう一つが NPO ネットワーク協議会の主催で行っております市民と NPO の交流サロンの第 20 回、3 月 31 日に行われます交流サロンのご案内のチラシとなっております。

以上ですが、皆さん、ありますでしょうか。

それから、今日は村山委員は仕事の都合で欠席をさせていただきます。

以上です。

早田座長 では、内容に入って行ってよろしいですか。

事務局 はい。

早田座長 では、引き続き内容に入って、議題の議事の（１）ですけれども、まずは21年度協働事業評価報告書、皆さんにお持ちいただいたものです。これを確定したいと思っておりますので、よろしくご審議のほどお願いします。今日修正はもうすべてこの場で行うと、万が一あったら文言まで考えていただくということになりますので、どうぞよろしく願います。

それでは、内容、どこを修正したかについて、また事務局のほうに少し説明していただくと思いますが。

事務局 郵送しましたときに送付文にも修正箇所については書いていたのですが、確認のためにもう一度申し上げます。まず、1ページ、座長の冒頭文のところですが、前回の会議の際のご意見をもとに下から7行目あたりです。「今後は、評価の際はヒアリングを行うだけでなく」というところからのあたりに修正を入れております。

それから、続きまして1枚めくっていただいて、2ページの下の方の評価の目的のところでは、前回の会議の際には修正案を提示しておりませんでした。改めて読んでみますと、評価を行う目的が伝わりにくい文章だったため、わかりやすいように思い修正をいたしました。

また、①から⑦の内容が、いかにも評価の目的のような記載になっていたのですが、こちらのほうを協働の意義として掲載しまして、それからその文章のほうも若干何々するためと書いてあったのですが、それを何々していくことというように改めております。

それから、続きまして8ページ、9ページをお開きください。8ページ、9ページが評価実施事業の一覧になっております。こちらのほうの表の真ん中のところ、ナンバー、事業名、事業概要、それから実施者、総合評価となっているのですが、この事業概要のところでは、例えば8ページの下の方の表の1番、高次脳機能障害者支援協働事業ですと、①の相談事業のところ、今まではいつやったかという記載がなかったのですが、6月から実施で、週1回というように開催時期がわかるように追加をいたしました。

それから、学校の事業につきましては、こちら通年で行っておりますので、特に記載はしておりません。

それから、次、15ページをお開きください。15ページが高次脳機能障害者支援協働事業の評価書になっております。こちらの1番のコメントのところを前回、委員からご意見をいただきましたので、そこを修正しております。「ニーズの把握は難しいとのこと」というのを「ニーズの把握は難しい中で」と修正するというので修正を行いました。

さらに、文章のつながりを考えまして、文章も一部修正を行いました。

修正箇所につきましては以上になります。

早田座長 ありがとうございます。では、1つずつ行っていこうと思うのですが、よろしいでしょうか。

まず、冒頭、1ページの座長の文章ですが、後半の4行ぐらいを直しまして、単に評価をするだけでなく、意見交換や議論をしということ、我々も一員なのだというニュアンスを少しわかりやすくいたしました。いかがでしょうか。

一つ一つ行ってよろしいですか。特に問題はなければ次に移りますが、また後でお気づきになったら戻っていただいても結構です。

それから、2ページ目の評価の目的のところですが、これ、結局読んでいて目的じゃなかったような気がしたのです。例えば柔軟で効果的な事業を実施するというのも、それ自身が方法でありまして目的ではないわけです。こういうことに配慮するというので、これは協働の意義ではないかなというふうになりまして、協働自体はそもそも目的ではありませんので、意義ということに整理をしたということになります。

内容も何のためということよりはしていくことということに変えたと。文章の文言はさほど変わっていないかとは思いますが、語尾を変えたということです。

鈴木委員 ちょっと1点いいですか、①の「区民にとって選択制のある、柔軟で効果的な事業」とは何かよくわからないなというのが。だから、区民にとって効果的な事業を実施することというふうにやっちゃったらどうかなと。選択制のある柔軟というのは何なのですか。

早田座長 今、可変性、いろんな選択肢が、オルタナティブはありますので、それを話しながら、じゃ、こういうのはどうでしょうか、ああ、じゃ、これならできますねといった形で、対話の中で少し選択肢を見出していこうと、そんなニュアンスだろうと思うのですけれども。

それがなくても効果的な方法は幾らでもあるわけです、スピードとか、もう決めた以上パッとやるというのものもあるでしょうけれども、それと違った効果的なものを求めるということがあるのかなということかなと思ったのですけれども。

鈴木委員 日本語がよくわからないのです。区民にとって選択制のある柔軟で効果的な事業だ。一般区民はこの文章を読んでスッとわかりますかね。

早田座長 どうでしょうか、皆さん、わかりにくいでしょうか。

宇都木委員 これ、どこにあった文章だったかね、これは。

事務局 これは協働事業評価の導入のところの文章です。多分多様化するニーズに対応できるようなというニュアンスを含んでいるのかなと思いますが、確かにわかりにくい文章だなと思います。

鈴木委員 一般区民がさっと読んで、さっとわかる文章じゃないと。何か学術書みたいで意味を理解するのが大変だとなると、ますます協働が遠のいてしまうから、一般区民が読んでさっとわかる文章が望ましいなということで、私は区民にとっても効果的な事業を実施することと、それだけでもいいのかなという気がしました。

早田座長 ありがとうございます。

宇都木委員 正確に言うと区民生活にとってはだな。

鈴木委員 ああ、そうですね、いいのではないですか、それでも。区民生活にとって効果的なこと。

宇都木委員 住みやすい新宿区にするには。という意味だから。

鈴木委員 いいと思いますね、今の区民生活というのは。生活、安心安全なという視点でも。

早田座長 これはいつも出てくる「暮らしやすい地域社会」だけでないというニュアンスもあるのでしょうか。

事務局 ひっくるめて。

早田座長 ひっくるめて区民生活と言っちゃっても。暮らしやすいには働くも入っているのですね。であれば、区民生活にとって、選択制をどういたしましょうか。区民生活、仮に生活を入れるとして、区民生活にとって柔軟で効果的な事業を実施すること。柔軟をとっちゃいますか。

富井委員 要するにたくさんのニーズのある中でより効果的なという、そういう意味合いなのでしょう。

早田座長 そうですね。

富井委員 多様なニーズのある区民生活にとって効果的な事業を実施する。選択制というのがよくわからない。

鈴木委員 柔軟性のほうがもっとわからない。

早田座長 これは去年のレポートの言葉が生き続けているのですが。

鈴木委員 あとの②以降は非常にわかりやすいのです、パッと読んで、ああ、なるほどねと。何か①番目が哲学論的でよくわからないな、これと。

この1行目でパッとこうひっかかっちゃうと、もうあと読みませんから。

早田座長 では、どう直しましょうか。簡潔にってしまうというのももちろんそうですが。

鈴木委員 区民生活にとって、効果的な事業を実施することでいいのではないですか、と思いますけど。

早田座長 そういうふうにシンプルにしちゃいましょうか。それでよろしいですか。

区民生活にとって効果的な事業を実施すること。

事務局 はい。

伊藤委員 それと、評価の目的のところ、「協働事業は、協働すること自体が目的ではありません」とあるのだけど、評価の目的と言っているのだから、最初から協働事業の評価は協働することの意義を明確にするために行いますという意味じゃないかな。1ページのところで協働事業は市民団体と行政がパートナーシップのもとによりよい方向を目指しつつということが基本、これが目的だよ、一つ。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 だから、別にここでこんなことを言う必要もないのではないかなと思うのだけど、評価の目的だけでポンと出しちゃえば。

早田座長 この1行目から否定で入るといのはなかなかやはりおっしゃるとおりかなという気がいたします。そうすると、最初の「ありません」まではとってしまって、「協働事業の評価は、協働することの意義を明確にするために行います」としてしまおう。そのほうがすっきりしますね。

ありがとうございました。読んだつもりがなかなかやっぱりいろいろとあるものです。

では、前半の評価の目的はそのぐらいでよろしいでしょうか。また気づいたらちょっと戻って。

それから、じゃ、8、9ページ目のほうにまいります、こちらのほうは。

富井委員 すみません、7ページの最後の文言も直したのですね。

事務局 直しております。判断基準に生かされるようにするためという、「住民ニーズに基づく予算化の優先順位をつけるための判断基準に生かされるようにするため」というのだったのを、この「判断基準の一つにすること」というふうに修正をしております。

富井委員 それは何ページ？

早田座長 2ページの⑦、一番下。

富井委員 その⑦じゃなくて、7ページ目。直しているのは知っています。7ページ目の最後のほら。検討してはいかがかと。

事務局 そうですね、この「インターネットでのヒアリング公開や区民・傍聴者からの質疑を検討してはいかがか」という文章だったのを、「検討することも必要である」というふうに改めております。

富井委員 はい。

早田座長 すみません、説明が落ちていて。ありがとうございました。

事務局 申しわけないです、漏れてしまいました。

早田座長 検討することも必要であると、よろしいでしょうか。では、次のページ、8、9ページ目のここはもう一律に何月というものをただこう入れたと、やっているかわかりにくいのであったほうがということで入れさせていただきました。特に問題がなければ。

富井委員 ここ、学校のは入れなかったというのですが、例えば5番はこの間、フォーラムで発表があったのですが、4月からやっているのですが、事前事業は4 1回とか対話鑑賞は3 4回とか、何か回数を入れてあげたほうがいいのではない。

事務局 実績は、また実績報告で、別に。まだ継続中の事業もございますので、それが終わってからの段階になります。

富井委員 でも、何か報告書が出るわけ？

事務局 ええ、5月までには出るようになっております。また出ましたらお知らせさせていただきます。

一つだけ追加で、この修正には関係ないことなのですが、報告なのですが、土曜日にNPO協働フォーラムを開催しまして、今年度の実施事業の団体からの報告を受けたのですが、1番、シニアボランティア経験を活かす会が実施している外国籍児童の教育支援等で昨年度から対象がなく実績がなく懸案事項になっていました③の職場体験への支

援なのですけれども、こちらのほう、今年度は1校出てきましたということで、1校で3企業の団体見学に行かれたとの報告がありました。それだけお知らせしておきます。

早田座長 やはりその辺がまだ出てくるということで、なかなか数字が書き切れないので、実績はとる。ただ、いつから開始したかというのは書き切れるので書いているということです。

よろしいでしょうか。前よりはだいぶ見やすくなったのかなと思いますが。

それでは、あとは15ページですけれども、高次脳機能障害者支援協働事業のコメント、このあたりです。1のコメントの中で、事前にニーズの把握は難しい中でというふうに、もともとはニーズの把握は難しいとのことと、「とのことで」というちょっと突き放したような表現がありました。難しい中でというスーッとつながる表現に直したというだけの要件であります。

よろしいでしょうか。

以上でこの評価報告書の修正点はすべてなのですけれども、ほかに皆様、全体でお気づきの点はないでしょうか。特にないということであれば、これをもちましてフィックスということにさせていただきたいと思いますが。だいぶ昨年よりも少し洗練されてきたかなという、個人的な感想でもいいのですが。

宇都木委員 今回のでき上がったのだけれど、報告書を受け取った側の行政の側の意見というのも聞いてみたいよね。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 ねえ。我々が報告書をつくって、読みっ放しじゃなくて、こんなこと言ったって無理だよとか。

早田座長 これ、ちなみに事業担当課は少し内々で見ているらっしゃるのでしょうか。

事務局 はい。報告書が提出されますと、全課にメールでお送りしますので、やはりその部分はよくごらんになっているかと思います。

早田座長 この段階ではまだ全部報告はしていないわけですよ、これからなのですよ。

事務局 これからです。区長に報告を渡してからということになります。

早田座長 では、それ以降ですので、皆さん、よろしくお願いいたします。

事務局 特に問題のある箇所については、例えば1年目の事業については2年目に生かしていただくために、こちらの担当のほうからお知らせはしたりはしております。

早田座長 はい。では、これをもちましてフィックスします。ありがとうございました。

続きまして、議題の（２）にまいりまして、２２年度協働推進基金NPO活動資金助成について、こちらのほうも事務局に説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料１と２と、あと皆さんのお手元にお配りさせていただきましたカラー刷りのチラシを用いましてご説明をさせていただきたいと思います。

このNPO活動資金助成について、平成２２年度の受け付けが開始になりますので、その募集の状況と、それから審査スケジュールについて再度おさらいを兼ねてご説明をさせていただきたいと思います。

今日配付をさせていただきました平成２２年度NPO活動資金助成実施要領、資料１のほうですが、こちらは第４回の協働事業評価会においてご審議をしていただいたもので、今、お手元にお配りしたものが確定版という形になります。

こちらの実施要領に合わせましてNPO法人の区への登録ですとか、それから申請書の記載方法について、手続の詳細を説明しました「新宿区NPO活動資金助成の手引き」、こちらが資料２になりますが、こちらを平成２２年３月改訂版という形で作成をいたしましたので、皆様の参考資料として配付をさせていただきました。

それで、こちらの助成金募集についての周知ということなのですが、登録団体、現在８５団体の新宿区に登録している団体に対しては、こちらの実施要領とチラシを添付しまして、３月９日火曜日に一斉メールで周知をさせていただいたところです。

こちらの助成金の周知については、メールのほかに新宿区内の掲示板ですとか、それから新宿区のホームページ、それから新宿区民活動支援サイトのキラミラネット、それから新宿区社会福祉協議会や区の関連施設にチラシを設置して配布をいたします。

それから、各課のほうにも、関係するNPO団体にお知らせさせていただきたいという形で、庁内メール等で周知を行う予定です。

それから、『広報しんじゅく』への掲載については、４月５日号の広報にて行う予定であります。

それで、こちらのチラシをごらんいただければと思うのですが、３月２３日、２４日、４月６日の３回でNPO活動資金助成登録に関する説明会を開催をする予定でございます。今年度は前回の評価会のほうでお決めいただいたところですが、協働支援会議委員による３０分間のミニ講演という形で、こちらを目玉に実施をしたいというふうに考えております。



ミニ講演の開催予定のほうなのですが、まず3月23日が宇都木委員にご登壇をいただきまして、テーマが「これから求められるNPO活動について」、それから3月24日の水曜日は、鈴木委員にご登壇をいただきまして「審査員が期待する協働事業のNPO活動について」、それから4月6日の火曜日ですが、こちら伊藤委員にご登壇をいただきまして「助成金活用による事業展開」というテーマでご講演をお願いする形になっております。

こちらの講演内容のテーマにつきましては、チラシのほうにはちょっと紙面の関係で載せられなかったのですが、登録団体あてのメールのほうと、それから新宿区のホームページ等のほうでは、こちらのテーマもあわせて掲載をさせていただく予定でございます。

今のところ各団体からのこの説明会への申し込み状況なのですが、スタートがいつもにぶいところではあるのですが、大体ギリギリに皆さん申し込みをしてくるという形なのですが、現段階で24日の水曜日に2件の申し込みという形になっております。恐らく直前に申込が入ってくるのだらうと思うのですが、現段階ではその状況です。

次に、審査スケジュール、4月以降になりますがご説明をさせていただきたいと思えます。こちら、お手元お配りしましたカラーになっております協働支援会議等開催予定、平成22年3月15日現在、こちらの資料3をちょっとごらんいただきながらご説明させていただきます。

まず、助成金の受け付けなのですが、4月2日金曜日から14日水曜日まで募集受け付けを行います。各委員への審査資料の送付については、4月16日金曜日を予定をさせていただきます。

それで、4月26日月曜日、第2回の協働支援会議の日になりますが、ここの支援会議において、NPO活動資金助成書類審査に当たっての事前協議ということで、昨年度から取り入れさせていただきました各委員の共通認識を持っていただいたり、あるいは申請事業に対する意見交換を行っていただくための事前協議の場にさせていただきたいと考えております。

それから、一次審査の書類選考については、5月6日木曜日の第3回協働支援会議、こちらで行う予定になっております。それから、公開プレゼンテーションの二次審査につきましては、第4回協働支援会議の場で行いたいと思っております。こちらについては5月20日木曜日、場所は新しく2月にできました戸塚地域センターのほうで開催を予定させていただきます。

今、仮にスケジュールのほう、午後零時半から午後6時というふうに入れさせていただ

いているのですけれども、こちら恐らく一次審査の通過団体の状況によって、もしかすると全日になる可能性もありますので、ご配慮いただければというふうに思っております。

この公開プレゼンテーションを行いまして、6月上旬に助成団体の決定を行うという予定でスケジュールとしては考えております。

それから、最後に団体指定寄附の状況です。こちら、区と区民の方、あるいは事業者の方から積み立てた協働推進基金という寄附金をもとに助成金を支出しております。こちらの寄附金の状況なのですが、昨年度は700万円を超える寄附をいただいております。こちらの寄附金のうち、特にこの団体を応援したいといういわゆる団体指定寄附の実績はございませんでした。

そのかわり、NPOの活動分野を指定する分野指定の寄附は数件ございました。ただ、この700万の割合にするとだいぶ少ない金額の部分になるのですが、こちらにつきましては資料としてまとめさせていただいて、4月の第1回支援会議のときに皆様にご提示をさせていただきたいと思っております。

事務局の説明は以上になります。

早田座長 ありがとうございます。募集のパンフレットはもう3月9日に登録団体にお送りしているということで、多分お考えいただいていると思いますが、まだ出足は鈍いということですので。3回、それぞれおもしろいタイトルをつけていただいてありがとうございます。どれも聞いてみたい気もするのですけれども、3回行くと非常に多面的にわかるのではないかなと思います。

これは協働事業提案とはまた違う、協働はしていなくても、非常に創意工夫があるNPO活動をしていればいいはずですよ。

事務局 そうです。

早田座長 はい。この辺がいったいにぎやかになってくると、協働のほうも自然に広がるとは思うのですが。

宇都木委員 小さな団体だと、なかなか事業そのものが申請するのが大変なんじゃないのかな。でも、こういうところを救っていかないと、底上げしていかないと。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 協働を支える分野がだんだん狭まっていってしまう。

伊藤委員 ふだんからやっていることの延長線上で考えれば一番いいので、新しいものをつくって、目新しいもので金を引き出そうと考えるよりも、自分たちのやっている事業

がこういうふうにするのに必要だとか、こういうふうに拡大するために必要だとか、そういうような提案をしてほしいわけ、結局は。

早田座長 そうですね。

伊藤委員 今までやっていたことと全く違うような提案をされて、助成金が終わったら終わりよとなっちゃうと、その本来事業の中で組み立てを考えてほしいよね、一番。

早田座長 これ、2分の1で50万というのと100万円ぐらいの規模でやるわけですよ。それぐらいやっていないところがいきなりやろうとしてもなかなか大変だとは思いますが。

伊藤委員 まあ、人がいるから、それで人件費がいくらか賄えるからねと、そういう発想をしてもらっちゃうと大変なのだ。

鈴木委員 この間、私の住んでいる地区の生涯学習センターのお祭りがあって、そこでセルフコンサルというNPOの人が来てやっていたのですが、それで、なかなかいいことをやっていますねという話をして、新宿区ではこういう活動を、協働とかNPOのこういうのをやっているのですよと言ったら、そのチームは新宿区に登録していないので対象外なのですが、新宿区がそういうことをやっているということを知らなかったのです。

それからもう一つは、この間、ある町会長とちょっと話ししていて、協働って鈴木さん、何と、こう来たわけです。だから、ちょっとこのパンフレットを見ていて、今、2団体ですか、やっぱりすそ野をもっと抜本的に手を打たないと、どんどんどんどん何か活性化しないかと、どうしますかねと。

宇都木委員 最大の問題というのは、これはこれ、あれはあれになっちゃっているのです。

鈴木委員 そう。

宇都木委員 だから、それぞれの出張所ごとに何とか委員会が全部できているわけだ。そういう一番生活の接点のところの行政のさまざまな仕組みの中に、つまりまちづくりの中にこういうものをどう組み合わせていくかという、そういう姿勢が行政側にないと、これはこれでパンフレットつくって勝手にやってくださいと、我々出張所は出張所で区民委員会はこういうふうにやりますということになっちゃっているからつながりがないのだ。そこをやっぱりどうやって有機的につながりを持たせるかということで、総合的なまちづくりにならないと、せっかく苦勞して皆さんつくったこんな厚い何とか委員会の報告書というか、方針書が生きていかないということになるのだ。

鈴木委員 だから、私はこの新宿区に住んでいますので、協働というのは今、宇都木さん言われたとおり全く身近じゃないねと、まだまだ観念先行の活動だなと。

宇都木委員 ある意味じゃ、最初はそういうことかもしれないけれども、しかしそれは何年かけてこうするという行政側の基本的な姿勢が表に出てきて、それを全体としてやっぱりどうするかということをもう一遍、もう3年過ぎたのだから、今度新しい予算審議がもう始まっているのだから、区長の施案方針できちんと位置づけして、今年はせめてここまでやろうとか、3年過ぎたらこういう形にしようとかいうのを出さないよ。

鈴木委員 もうおっしゃるとおりで、私、今回この委員会として最後のものでも申し送りみたいなのですが、やっぱり協働の中期計画をちゃんとつくりなさいよ。団体数が相変わらず低迷しているし、目標値はちゃんと持ちなさいよ。それに向かって行っているのか、行っていないかという行政評価をちゃんと、行政の自己評価というのがありますよね。あれを見ていると、うまくいっているのです。Aじゃないけど、Bがピンとついているのです。

10年たつての活動数というのはどうかというのは、あまりポイントを上げていないのです。10年で活動を倍増しているかということ、どうもそういう目標を設定していない。だから、ちょっと。

早田座長 その辺どうなのでしょう、先ほど町会長さんが協働って何よと言われたとありましたが、その辺に根っこでああ、そういうことかと浸透していくというのはこういうものを渡してもそれほどわかるわけでもないと思うのです。もう少しスーッとせんだっての回も、協働フォーラムも来てみてわかって、ああ、ネットワーク協議会も知りませんでしたという団体は、早速入りますなんて言ってくださった方もいまして、何かやっぱり触れるチャンスということなのかなと思うのですけど。どうでしょうか。

鈴木委員 だから今、この立派なカラーのパンフレットをつくって、これを配布して、その報告書を行政の担当部門にメールでフォローアップして終わりという、でも何かそれってどうなのと。その視点をやっぱり変えないよ。

早田座長 PR戦略ですか。

鈴木委員 いや、だからやりましたというのではなくて、やってどうだったのですか、そこをも含めてちゃんと評価をしないと、もうやりっ放しに終わっちゃいますねと。

早田座長 これ、一応あれですよ、各担当事業課からおつき合いいただいているNPOなどに直接ご案内なんていうことも、お願いはこれからしていくわけですよ。

事務局 そうですね、各課の担当のほうに、お知り合いのNPOの方にもご紹介くださいということをお願いをするつもりでいます。

早田座長 そうですよ。要するにつながりのあるところはある程度話しやすいというのは、発掘というのがまた何か、知らない人にわからせるというのが一番難しいですよ。

鈴木委員 だから、急に来年倍増なんていうのではなくて、やっぱり中期計画をちゃんとつくって協働のマスタープランをちゃんと設定しなさいと。それがいいねと。この協働というのは、単なる地域調整課の、課の一つの方針じゃないでしょう。テーマの重みが。

伊藤委員 前から言っているのに、85団体が登録されているのでしょうか、現状で。

事務局 はい。

伊藤委員 それで、25%でも20団体だ、そのぐらいいは絶対出てくるということと、それと今言ったように、新宿に全部で700超のNPOに送るということも必要だと思う。このNPO活動資金助成のチラシは、これ僕、パッと見てあまり読みたくない。だって、字がちっちゃ過ぎる。裏面があるのだから、裏面も使えばいいのだ。

表のほうはNPO活動資金助成と、これ、いろいろ入れるじゃない、今までこんなことができたでいいよ、事例みたいなのを載つける。この募集期間とこの項目を後ろへ載けておきゃ、表だけで使うこともないもん、細かく。

事務局 そうですね。

伊藤委員 本当にそれで興味があるところは裏まで読んでいくし。

事務局 そうですね。

早田座長 これ、700あるネットワーク協議会などに加盟していないNPOに周知する方法というのは、キラミラネットあたりを見ていただくしかないのです。

事務局 そうですね。あと、実は昨年度一つ取り組みとして、たまたま自治創造研究所という、新宿区の中にある行政シンクタンクがあるのですが、そこがNPO法人、700の団体に対してアンケートをやったのです。たまたまそれで全件郵便物が行くということなので、うちの助成金制度、提案制度、それからキラミラネット、あとそのネットワーク協議会、そのあたりの案内をちょっとチラシにまとめまして、こういうものがありますからぜひご利用くださいということと全件入れたのです。

ただ、あまり反応がなかったなというのがあります。あと、今年度の活動資金助成の周知ということに関しては、東京都のボランティアセンターが投稿が自由にできますので、そちらがかなりインターネットの中でも注目度が高いので、掲載をしようかなというふう

に思っています。

それとあと、先ほどお声をかけ忘れてしまったのですが、関口委員にちょっとご協力いただいて、シーズの助成金情報のほうにぜひ掲載していただきたい。やはり多分アクセス数、そのあたりすごく大きいと思うので、ぜひご紹介していただきたいなということを思っています。

あともう一つ、来年度からの取り組みなのですが、市民レポーターの方を活用しまして、新宿区でやっている助成金事業と協働事業提案の事業もそうなのですが、そちらの事業の内容を市民レポーターの方に取材をしていただいて、その市民レポーターからの目線で見たい取材記事をつくっていただいたものを冊子にまとめて発表しようというふうに思っています。

やはりもちろんそこで非常に行政が書くよりも読みやすい記事ができるというものもあるのですが、やはりそこで市民の方が事業に触れ合っただくことで、やはりこの協働事業というのが少し知られていくのかなというのを期待して来年度やらせていただくかなというふうに思っています。

早田座長 そういったようなじわじわといろんな方向でやり始めてはいるということですね。

宇都木委員 鈴木さんの話は、やっぱり新宿区のまちづくりはこういうふうにやりますというのをもう一遍きちんと調べ立てをして、今までやっていたものとはここはこういうふうに直って、今度は市民と一緒にやる分野はここここここですとかいう、ちゃんと見えるようにして、それで特に今年度はこういうテーマを中心にやりますとか、3年かかってこういうまちづくりをしましょうとか、そういうトータルなプランをつくった中に入れていかないと、協働提案事業がありますよ、ありますよと、それだけ言ってもなかなか市民の生活とのつながりが出てこない、なかなか。

鈴木委員 今の宇都木さんのもう全くそのとおりで、私、だから中期計画とかを言っているのですが、ビジネス的に言うとBSCという手法があるのです、ビジネス・スコア・マネジメントという。

だから、あれだと短期も中期も、今、パッパッと言われたいろんな施策の現状を評価して、じゃ、来年度具体的に言うと成果はこうだよと、そういう目標設定もちゃんとするわけです。

ただ、今やっている、だからいろんなところに声をかけます、声をかけます、もうこう

やります。やります、やりますなのです。それがやってどのぐらい効果があつて、じゃ、その改善がどうだったという、やっぱりそのマネジメントがされていないのです。だから、もう片方向だから。

だから本当は、もうくどいようですけど、やっぱり協働のそういうビジョンと計画を協働というテーマでつくるべきでしょう。というのは、住民自治のほうは行政自身でそういう研究所をつくったり、ああいう活動もやっているし。ただし協働という活動がないのです、実は。NPOからの提案を待っているだけで、協働を進めるといふ活動がないのです。だから、それをやっぱりちゃんと僕はやるべきだろうなど。NPO頼みでしょう、今、協働は。NPOが提案してこないとどうしようもないのだから。

宇都木委員 だから、それはまちづくりじゃないのだ。

鈴木委員 うん、そうそうそう。

宇都木委員 だから、言葉は適切かどうかわからないけど、事業のガバメントだとか、マネジメントだとかというのは、企業でもNPOでも行政でも同じ。やっぱりそこは金を使う以上は、ちゃんときちんとした評価をしないとイケないのだろう。

だから、もともと行政というのは空気みたいなもので、そういうことになれきっちゃっているから。だけど、これからは例えば少子高齢化の中で限られた資源をどうやって有効に生かして住みよいまちにしていくかという、こういうテーマを与えられたときに、その実現のためにはどういうまちづくりにすべきかということは、トータルプランがあるわけです。それは新宿だってあるのだ、それは中期計画ができているのだから。

だけど、それを、じゃ、早稲田なら早稲田は、落合なら落合は、その地域はという、それぞれの地域の寄って立つ基盤が違うのだから、このまちはこうしましょう、あのまちはこうしましょうということがないと、こういうものが有機的につながっていかない。

このまちならこういうふうには、戸建てを中心とした古い町並みで高齢化が進んじゃっているところには、じゃ、グループホームみたいなものをつくろうと、行政がそういう行政指導をして、そういうものをつくるから、それに見合ったNPOがドンとそこに一緒に参加してきて一緒にやりませんかと、こうならないとそこに付随する支え合い、助け合いだとか配食サービスだとか見守りだとかいろんなものが、デイサービスだとかいうのができ上がってきて新しいまちがや新しいコミュニケーション、コミュニティーが出てくるといい。

そういうものと、つまり市民の側の提案能力を持つ実際にそういう活動をやっている人

たちが一緒にそこに座るということが本当の意味での協働のまちづくりになるのだろうけど、そこを目指しているのだろうけど、それをもっと見えるようにしないといけないのだと思う。具体的に言えばそういうことを思い切ってやるかどうかと。

今はそうじゃなくて、基礎的なところを広げるためにバアッとこう大きな網を打って、全区的にして何かいろんなものを集めてきて、それを選んでやることによって一つ一つのモデルができていくということだけど、実際はそういう地域社会に根づいた、市民生活に根づいたところでのまちづくりが、そういう市民参加で行かないといけない。それがだって市民自治の拡大というのはそういうことじゃないですか。市民によるまちづくりなのだから。

鈴木委員 おっしゃるとおりです。

宇都木委員 だから、そこを今は無理ならば、何年たったらそういうふうにするかというのをやらないと、せっかく投資してやっているのだから、行政もやがてそうなるのです、それはどっちにしても。僕らのところの住んでいるところもそうだけど、もうそうしなきゃ追いつかないのだから。

鈴木委員 やらざるを得ないのです。

宇都木委員 うん。だって、都営住宅で、高齢者でもう5階建てのエレベーターがないところは、5階に住んでいる人はいないというのだ。5階までは行かれないのだ。それで、一人で住んでいて孤独死だ。これはその都営住宅の住んでいる人たちだけでは解決しないわけだ。その周辺にいる人たちが何らかの格好でね。そういう市民運動をこしらえていくということが大事なことなのだ。

鈴木委員 今見ていると、だからNPOという集まりというのは、一般市民の目線で言うところちょっと特殊な人たちと。だから、つまりNPOの活動というのは、もっと大衆化しないと、だから、今、宇都木さんが言われたように、何かの活動はその大縫合のところがあるよねと言ったら、そこに住んでいる人が、じゃ、こういうことをやらないといけないよな、おじいちゃん、おばあちゃんにNPOをつくらうかと、それが新しい形だと僕は思っているのです。

宇都木委員 うん、僕なんかはそういう話をしようと思っっているのだけど、今度の説明会には。

富井委員 いいですか。一つは、ずっと同じようなことを議論してきたと思うのです。それで、このまとめの中の評価の課題というところに、今おっしゃったようなことはよく



まとめてあるわけです、これ。

それで、まとめてあるけど、だけどこれを本当に具体的に実施することを行政もNPOの人もしにゃいかんという、そういうことをする。例えばこの提案制度をとってみても、コーディネーターをつくるとか、それから一緒に議論するとか書いてあるけど、これを本当に来年度からやらなければいかん、広がっていかないぞということと、それからもう一つ、NPOのフォーラムとか、その後のNPOのカフェとか、ああいうので気づいたことですけれども、要するにああいうところへ出ていても知らない人もいるし、僕は次の日、生涯学習コミュニティ課の地域人財塾へ出ていたのです。それで、一緒にテーブルで議論して、協働という問題を提案したのだけれども、そこでも「協働」という字を書けない人がいるわけです。

鈴木委員 ああ、知らないということなのだ。

富井委員 知らないから、違う字を書くわけです。だから、そういう草の根からじわじわと広めていくためには、ああいう先生のおっしゃったカフェをいろんなところにつくって、NPOとかかわりのある人、ない人が一緒にぺちやくちゃ話ができるというような場をつくるとか。

早田座長 そうですね。

富井委員 それから、行政としては行政で、今、鈴木さんとかおっしゃった、ここでも書いてあるのです、5年とか10年とか中期計画をつくってちゃんとやりましょうよという、そういうことをやらないといかんと思うのです。

僕も外部評価委員で地域調整課には厳しい意見を言ってきました。改善する、改善するって何を改善するのですかという意見を今言っているのですが、だけど行政側もここに書いてあるようなことを早く具体的に実行に移していくとか、そういうことをしないと、いいことはものすごく書いてあるし。

鈴木委員 そのためにまとめたわけですから。

富井委員 そう、じゃ、どういうタイムスケジュールでやるのだよということを書いて、つくって、予算をつけて実行していくようにしないといかんと思うのです。

宇都木委員 だから、行政の方針が変わらなきゃだめです。

富井委員 そう。だけど、協働というのは、行政が言い出したのです。

宇都木委員 うん、だから行政は協働というその言葉とか、協働ということは行政から言うと手段なので、まちづくりにそういう手法を取り入れましょうということだから、

だとすればそういうふうの方針も変えて、仕組みも変えなきゃだめです。

富井委員 だから、例えばNPOだけじゃなくて、僕は今、大久保地区の地区協議会委員をやっている、まずまちづくり分科会というのに入っているんですけど、そこでやっぱり大久保地区をどういうまちづくりにするかという、そういうところはある提案をして、それとその地区協議会と例えば協働するとか、そういう広がりもあってもいいと思うのです。

宇都木委員 うん、いいのではないですか、それはもともとそういうものだもの。

富井委員 そのまちづくりに貢献できるとか、僕はそういう方向で活用させてもらおうかなと思っているんですけど、協議会を。

宇都木委員 そうですね。

早田座長 関口さん、いかがですか、黙ってずっと聞いておられて。

関口委員 いや、すみません、別のことに気づいてしまったんですけど。

早田座長 ああ、どうぞ話を変えていただいても。

関口委員 ちょっとよろしいですか。これ、NPO登録というところで、これ。

手引きのほうの、資料2の2ページなのですけれども、登録、基本的にはこの助成を申請するには団体登録をしなければいけないということだと思っておりますけれども、これは多分今から変えるというのは難しいかもしれないので、また来年度の課題ということになるかもしれないのですが、(1)で特定非営利活動法人であることということがありますが、私が申し上げるのも何なんです、一般社団・財団法人という新しい非営利法人の受け皿がつくられていまして、全部で1年間で3,000法人ぐらいつくられているそうなので、この一般社団・財団法人というものが。

東京都で幾つあるのかというのは、また調べてみないとわからないのですが、これからはやっぱりNPO法人だけではなくて、その一般社団・財団法人という、法人格も市民活動の受け皿として、いろいろ問題はあるのですけれども、使われる団体さんもふえてくるだろうと思われまますので、そうしますとこの現状の要件だとNPO法人じゃないとだめだということになってしまいますので、その一般社団・財団の中でも怪しい団体さんもいらっしゃるのですが、市民活動、あるいは市民運動としてきちりやられている団体さんもちらほら出てきていますので、ここの要件は少し再検討する必要があるのではないかなと思われまます。

あと、多分事務所が新宿区内というのも、これもわかるのですけど、ちょっと改めて見

ると要件が結構厳しいなというのがあります。しかも、かつ活動拠点が新宿区内にあるものという、これ、かつの要件で結ばれてしまうと、やっぱりかなり幅が狭まってしまうというか、例えば主たる事務所が新宿区内にあるか、または特定非営利活動を行う活動拠点が新宿区内にあることぐらいにしておけば、間口も広がるのかなという気もしますので、先ほど話に出ていた85でしたか、そういう営業というか、登録するNPOの範囲を広げたいということであれば、少しこの登録要件というものも検討する余地があるのではないかと思います。

宇都木委員 うん、そう、そういう議論もあったのだ、いつか。あったのだけど、新宿区の金を使うということになると、区民はよそで活動しているところに新宿区の金を出していいのかと。そのことによってうちの区がどれだけ影響して、社会を変えていくために役に立っているのかということが示されることが必要だろうというような、そうなっちゃうとだんだん難しくなるのだ。

そこが確かにそういうことだから、だけれども活動の領域は半分以上新宿区にかかっていないとまずいよねというのは、一般的にはそうなるわな、新宿区の金を出すということになれば。

伊藤委員 それも区の金よりも寄附金というものでやっているのだから。そこが問題だよ、関口さんが言うところにひっかかってくるのは。今言ったように新しくNPO法人的なものが、昔なかったものができてくる。それはそういう要件は入れる必要はあるかもわからないけど。

事務局 そうですね、確かにその一般社団・財団法人については。

伊藤委員 そのときなかったのだから、しょうがないのだ。

事務局 多分これ、要件を検討していかないといけないですね。同時に継続して課題になっていますいわゆる法人格を持っていないいわゆる任意団体に関しても、要件を拡大するかどうかというような話が、ずっと計画で出ているところもありますので、そのあたりも含めて引き続き検討させていただきたいと思っています。

早田座長 そうですね。今年はこれで行きますけど、その辺、もっと効果的だったらいいのかもしれない。議論していただいといます。

宇都木委員 子ども系の何か例えばスポーツだとかは、任意団体でも結構地域社会に役立っているところはいっぱいあるじゃないですか。そういうのもおいおいは考えていかなきゃいけないと思うけど。

鈴木委員 今話を聞いていても、だからこういう協働を含めてNPOも含めて、新宿区としてのやっぱり戦略みたいなものを、青写真をちゃんと描かないとだめでしょうね。

宇都木委員 大ざっぱには描いてあるのだ。それは市民参加協働ということを打ち出した時点で、それなりの大きな方針ができているのだ。だけど、大きな方針だけじゃくくられなくなっちゃっているのだ、現実には。

鈴木委員 いやいや、確かに基本計画の中には協働と、我々第六分科会でそういう言葉も入れたし、対等でやるとか、そういう観念論的なことはちゃんと書いてあるのです。その具体論をブレイクダウン、そろそろ必要だろうな。

宇都木委員 だから、今、何かやっているのです。それなりにやっているのだけど、だけどそれがもう少し大きな流れになっていかないと、今まで市民参加協働なんか言わなくても行政と市民が協働しているんなことをやっているのは現にあるわけだから、ある意味じゃ町内会活動なんかもその一つかもしれないけど。

鈴木委員 おっしゃるとおりです。

宇都木委員 だから、そういうものがもうちょっとそのほかの、これまで支えてきた既存の地域組織と違う新しい市民組織が新しい地域社会を支えていこうとする、そういう組織が出てきたときに、そういう人たちと今度一緒にやるという手法は、既存のやり方ではうまくいかないのだと思うのだ。

鈴木委員 だから、その700万というお金をお預かりして、それをやっぱりこういう分野で投入するのだから、やっぱり相当その辺は真剣に行政も含めてやらないとむだになっちゃいますね。

宇都木委員 うん。千葉県の市川市は、自分たちが納める住民税の1%はこう使ってくださいと言える、そういう提案制度があるわけだ。それが今、3,000万かな、なっているのだ。それだけ関心が出てきたのだ。

鈴木委員 なるほど。

宇都木委員 その3,000万をどういうふうにするかというのは、これも大問題だ。

早田座長 ですから、NPOの側のほうが元気になってきて、それを使わせると、おれたちにやらせろというのがどんどん出てくれば、完全に協働も進むと思うのですが。行政のほうからこれをやってちょうだいよとは、なかなか力があるか、ないかもわからないのもあって、一生懸命指導しても、ものになるかもわからないということもあると思うのです。

宇都木委員 だけど、それはNPOのほうもそういうやっぱり地域社会を変えていく、まちづくりにしていく、狭い意味で自分たちのミッションだけ目指してやればいいんだじゃないくて、もっと地域社会を支えるという大きな力になっていくためにはどうするかというのをやっぱり考えないといけないよね。

早田座長 そうですね。NPOの社会貢献という。

鈴木委員 本当は町会がNPO化しちゃうと、またそれはちょっといろいろあって大変なのだけ。

早田座長 そうですね。

鈴木委員 本当はそうなのですよ。あんなのもうNPOの最たるものです、町会なんて。

宇都木委員 だから、あそこもちゃんと組織がしっかりしていて、昔からきちんとしておじさんたちがいて、この人ががんとして構えちゃって、この枠ならおれたちに任せておくと、そこから新しいものが入ってきたらもうだめと、そのうちなんかもそうだけど、若い人たちがというか、新しい人たちが入ったら、きのう、おととい住みやがって何がわかるかという話で終わっちゃうわけだ、それでもう。それはないだろうという話になるのだ。おれも税金納めてるのだぞという話になるのだけ。

鈴木委員 そうなのです。

宇都木委員 やっぱりそこは新しいまちづくりの視点というのが、やっぱり行政自体の方向性としてきちんとそういう既存の組織だけではもう地域社会はもたないのだという、そういうことになっているわけだから。

鈴木委員 特に新宿区は単身世帯というのが5割なのです。

宇都木委員 そのうち高齢者は？

鈴木委員 そこはちょっとまだ調べてないけど。

早田座長 半分ぐらいじゃないですか。

鈴木委員 大変なものですよ。

宇都木委員 都市部はやっぱり高齢者の一人暮らし、二人暮らしは多いよね。もう間もなく東京都は30%近くになるのではないのかな。

早田座長 今、るる議論になったことは、また区長と4月に報告するチャンスもありますので、私はちょっと立ち会えないのですけれども、ぜひ言っていただいて、そういうふうになればと思います。

伊藤委員 じゃ、この新宿区協働推進基金の手引きについてちょっといい？

早田座長 はい、どうぞ。

伊藤委員 20ページのところで。助成事業の成果と課題、事業を計画した当初に決めた課題とあるけど、課題なんて決めないよ。目標を決めるのだ。課題は解決されるのだ、それで。

事務局 ああ。目標ですね、それは。

伊藤委員 これは目標だよ。それで、四つ目、新たに気づいた課題は何か、課題と問題点、普通よく課題、問題点と入れるのだけど、言葉のあやで入れておいたらなと思うのだけど。

事務局 ああ、はい。課題、問題点。

伊藤委員 それで、その対策はとか。何も考えないで問題点をこうやって挙げるのは、レポートिंगするのと一緒で。

早田座長 ここの課題というのはタスクとかターゲットという意味でしょうね、プロブレムじゃなくて。

伊藤委員 うん、そうそうそう。

事務局 はい。

鈴木委員 枝葉末節ですけど、16ページの交通費のところ、飛行機に乗っていくところはないではないのと、航空運賃と書いてあるけど。

事務局 航空運賃。

鈴木委員 うん、電車代ぐらいにしといたらと。

早田座長 自分たちが先進事例を見に行っちゃまずいのですか。

事務局 いや、あります。例えば字幕つきで楽しむプラネタリウムでは、名古屋が先進事例だったので、この助成金を使って名古屋に視察に行くことができました。

鈴木委員 ああ、そういうことですか。

早田座長 いろいろあるものですね。

宇都木委員 でも講師の航空運賃なんかかさばるよな。1割が交通費で終わっちゃったら。

事務局 事例としては、一般的ではないと思われまので、これは手直しして配付できるようにしたいと思います。

早田座長 可能ですか。

事務局 ええ、します。

早田座長 では、そうしていただければと思います。

事務局 もしほかに気づいたこととかあれば、今日、明日以内に教えて下さい。説明会がもう来週始まっちゃいますので。

早田座長 どうしてもあれば早目に。今日とか、明日とか言っていただければと思います。基本的にはこれで行かせていただくと。

事務局 様式のほうは以前のところでもご提示させていただきましたので、今回のも記載例の部分などで、どういうことを書いてくださいというようなことを書いていますので、そのあたりでもしアドバイスいただける部分がありましたらぜひちょうだいしたいなと思います。

宇都木委員 了解。

早田座長 ありがとうございます。そういたしますと、(2)は終わりました、議題の(3)ですが、22年度、来年度の支援会議の開催日程です。資料3です、説明お願いいたします。

事務局 それでは、資料3のほうをごらんください。22年度4月以降の協働支援会議の開催予定の表となっております。今年度との大きな変更点といたしましては、委員からのご提案がありました評価のヒアリング終了後、団体、事業課、それから支援会議委員との間の意見交換会を行う時間を設けたらどうかというようなご提案が以前ございました。確かにそのような場を設けるというのも重要なことだと考えまして、そのヒアリング終了後に、1団体につき30分程度時間をとるように考えていきたいと思っております。

22年度の協働事業提案の実施事業は全部で7団体となります。ヒアリングが30分、それから意見交換で30分とることになりますので、1団体につき1時間要することとなります。

そうしますと、この黄色い部分が評価会になるのですが、黄色の一番上の第1回協働事業評価会を平成22年10月上旬に予定しております。この開催時間を見ていただきますとわかるのですが、時間を通常の2時から4時ではなく、午後1時から5時というかなり延長した時間となっております。これが1回目、2回目、3回目とヒアリングを行っていくこととなりますので、このあたり、時間を延長してやっていただかなければならなくなってきました。

さらに本年度につきましては6団体で、1団体につき30分という日程でしたので、2

日でヒアリングが終了していたのですが、計算をしてみますと3日間必要になりますので、評価会の実施回数が来年度につきましては1回増となる計画となります。そのため、審査会も含めた全体では今年度15回だったのですけれども、それよりも1回多い16回開催する計画となります。

早田座長 またふえてしまって。

事務局申しわけございません。

鈴木委員 月2回のペースですね、これは大変だ。頑張ってください。

事務局 そのほかの日程につきましては、先ほど活動資金助成のほうで報告があったのですが、協働支援会議、上のほうのオレンジの部分なのですけれども、第1回が4月12日の月曜日午後2時から4時まで予定しております、こちらが委嘱状交付式、それから本日決定していただきました協働事業の評価報告書を区長に渡すというセレモニー、それから区長との懇談を予定しております。

それから、第2回が4月26日月曜日午後2時からで、こちらがNPO活動資金助成の書類審査に当たっての事前の協議を行いたいと考えております。

第3回、第4回につきましては、第3回が5月6日、第4回が5月20日という日付につきましては、NPO活動資金助成実施要領のほうで決めていただいた日付となっております。

第5回支援会議以降につきましては、今年度の実績をもとに、ただいまおおよその日程と審議内容を掲載してあるのですけれども、進捗状況等でまた決めていきたいと考えております。

早田座長 継続の委員の皆さんには回数もふえて大変ですけれども、よろしく願いいたします。また変更があるかと思いますので、やりながらあれば言っていただければと思います。では、これはよろしいですか。

引き続きよろしく申し上げます。

以上が、議事の(3)でして、あと(4)、その他ですけれども、特にこちらから用意している議題はないのですけれども、皆様のほうからございますでしょうか。

よろしいですか。

そういったしますと、一応今日が最後の会になりますので、非常に長期間ご苦労がございましたと思うのですけれども、これで任期が満了となる委員の方もいらっしゃいますので感想、あるいは継続する委員への申し送り等ご発言をいただいて、我々の糧にしたいと思います。



いますけれども、いかがでしょうか。

では、継続されている委員の方も来年の抱負を語っていただいても結構ですけれども。

いかがでしょうか、富井さんのほうから。

富井委員 2年間、非常に勉強になりました。と同時に、僕もさっき申し上げましたように地区協にも入りましたし、それからNPOにはもともと入っているのですけれども、そういう立場からとかいうので協働という、本当に区の基本構想から言ったら一番上にボンとこう自治と協働というふうに出ているわけで、新宿区がやっぱり力をすごく入れていることに対しての支援会議の委員をさせていただいて、非常に有意義だったなというふうに思いました。

やっぱりそこで感じたことは折々に発言していますけれども、やっぱり協働というのは言う割にはそんなに浸透していないなど。これをどう浸透させるかとか、それから多分新宿区は今、お金持ちですけど、だんだん貧乏になってくる段階ではそういうことをやらざるを得ないという、行政と一緒にということ、そういうことを本当に長期計画で進めていかないといかんだろうなというふうに思いました。

実際には今後、支援会議というのは時々傍聴しに来るかもしれませんが、実際に我々が提案したようなことが少しずつでも具体的に実現していってくればいいなど。

外部評価委員としてはあと1年ありますので、その辺からもうちょっと厳しく見させていただきますけれども、そういったようなことがあるわけなので。

それから、やっぱり区の地区協議会の委員としては、やっぱりさっき申し上げたような取り組みが、本当に協働という格好で、多分先ほどおっしゃった町会のおじさんとか自治会のおじさんとかと渡り合わない、我々の協議会は全部一緒に入っていますので対立はしていないので、いかに理解してもらって味方にするかということが必要になってくるのですけれども、そういうのは会社で40何年間やってまいりましたのでできるかな、そういう格好で地域社会に貢献できればというふうに。そういう意味では非常にいい勉強になりましたし、いろいろと方法、皆さんのお知恵をいろいろ、ああ、こういうことを言う人もいるのだなど、いろいろわかりましたのでよかったなと思います。

より発展して行って、新宿区の協働が大きくなってくれるということをお祈りいたします。

早田座長 ありがとうございます。鈴木委員、お願いします。

鈴木委員 今、富井さんが立派なことを言われたので大変恐縮なのですが、あつという

間の2年だったなという気がしています。私は協働とのかかわりというのは、新宿区の区民会議の第六分科会で、住民自治と協働というのが双壁で大きなウエートをあの分科会で示してあって、大変難しいテーマだったのですが、あれを何だかんだ2年間やって、区民会議からの流れをくむと、もうこういう活動で何だかんだで7年たっちゃったな、ちょっとやり過ぎたなという気がしないでもないのですが、先ほどちらっと言いましたけど、町会長との話とかちらっと言いましたけど、協働というのは大変大きなテーマ、住民自治というのは極めて政治的な要素があって、エポックメイキングなテーマで目立つのですが、協働というのは何か一般社会ということもあってあまり目立たないのですが、むしろその区民ということを考えると、やっぱりこの協働の視点というのが実は大変大事だなというふうな考えは今もって変わりません。

ただ、先ほどもちょっとお話ししましたが、あまりにもちょっと乖離しているなというので、そろそろちゃんとした軌道修正をやらないとまずいですねと。先ほど22年度の活動も月2回というようなことになると、多分事務局がパンクするのだろうと。事務局も多分専任じゃないと思うので、そろそろ行政側もそういう体制が必要になってきている。

例えば他自治体には協働課という課があるのです。行政の組織名の中にそういう協働という言葉がもう入っているのです。新宿区はまだ行政のそういう名札に協働という名前がないのです。だから、そこも含めて先ほど中期計画というふうに、マネジメント用語で言うとBSCという用語があって、座長はよくご存じだと思うのですが、そういうようなことをちゃんとマネジメントして、この協働にそろそろもう3年たったわけですから、次のステップに行く時期かなというふうに思っています。

そういう意味で任期終了ということで、皆さんへの期待は大変大きなものがありますので、ぜひ関口さんなんか特に若いのだから、特にあなたは多分人事異動はないはずなので、行政は人事異動があるので、明日また違う人になっちゃうから。

だから、期待大なもので、ぜひ22年度の委員の方には、さらに頑張ってくださいなというふうに思います。どうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。

早田座長 2人ですよ。あと私も。一応1年間の久塚教授の代役としてやらせていただきました。初めは右も左もわからないでやらせていただきました。事務局に非常におんぶにだっこという形で、皆様にも本当に内容のレベルの高い議論にいきなりほうり込まれて当惑をいたしました。何とか1年間やれてきてホッとしております。

それで、私は協働というのを研究した立場でおりますが、こういう実際の現場の中で改めて見ますと、本当にご苦労されていて、行政の立場、あるいはNPOの立場、それぞれの中でさまざまにやっておられて非常に感銘を受けました。

ただ、これを今、鈴木委員も富井委員も言われたように、これがかなりギャップがあるというのもよくわかりましたし、どう埋めていくのかというのを私の仮説では、非常に個人的な意見では、これはNPOの側の問題かなと。つまり宇都木委員がいつも言われている行政が計画をつくるということ、そのギャップを埋めていくのは行政側の責任があると私も思うのですけれども、そこに行くまでの力量ないし、そういうパワーないし、つまりNPO側に大きく依存することかなとも思っております。

参加と協働というのは切っても切れないわけですが、参加は普通は決定の段階と、協働というのは執行の段階とされているのですが、例えば執行するということはやはり力量というものが問われるわけですので、それがもう行政に任せておけないと、我々がもうやるとよっぽど早い、いいものができる主張をし、行政ももうそれは確かにそうだと思うぐらいの、もう奪い取るぐらいのそういう元気なNPOがたくさん出てきてくれることによって初めて協働がおもしろいものになっていくだろうと思います。

そういったことをこれからの抱負になってしまうのですが、私はネットワーク協議会というものに関心を持っておりまして、山下さんという方が頑張っておられるのですが、そちらの側に今度はコンバートして、協働の歩み寄りをそちら側からプッシュするような仕事を、あとは自由な立場でやらせていただくかなと思っております、4月から実は大学の授業で新宿区の協働を考えるという授業を1個立てまして、区民レポーターの話が先ほどありましたが、学生もいろいろ伺って勉強させていただきながら、私もついていって、それで少し盛り上げる方向で何かお手伝いが粛々とできればなと思っておりますので、継続的にヒアリング行くかもしれませんけれども、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

一応あと継続の方、一言ずつお願いいたします。

伊藤委員 ずっとこれやってきて、協働事業というの活性化ができていないということで、市民のほうからは少ないながらも行政のほうにこの指とまってと来るわけです。そこでとまってもいい指かどうかを判断しているわけです、大体。

それで、あと行政のほうがかう来るのだけど、逆に言えば行政のほうからかういう問題点を解決するのに市民、NPO、そういう人たち、この指とまってよという呼びかけが必

要なの。

では、何でできないかという、仕事を抱えているのではないだろうけれども、何か新しいことをやる時に、例えば障害者を雇用する時に、10人とりあえず雇用しないと法令遵守できないよというようなのは立ったときにやらざるを得ない。そういう立場のときに何をするかと言ったら、各課、各部に、ここに回せる仕事はないかと洗い出しをするわけです。

だから、極端なことを言えば、新宿区の全部の課に仕事の洗い出しをして、協働事業でやったほうがふさわしいと思われるのではないのと、そこから入っていかないと絶対にこっちからの、行政のほうからは呼びかけはないと思う。出しちゃったほうが自分たちの仕事も楽になるし、よりいいのではないかという、そういう発想に早く展開しないと、この協働事業が盛んになっていかないとと思う。そこだけ呼びかけたらいいのではないかなと思うのですけれども。

強制的に会社だったら、あなたのところから5つずつ出してとかなっちゃうのだけど。そう思っている。

早田座長 引き続きよろしくご指導お願いいたします。関口委員。

関口委員 1年間やってみて、非常に協働というものは難しいなとよくわかりました。本当に漢字2字で済んでしまうこの協働というもの、口で言うのは非常に簡単、だからこの行政さんも協働、協働と協働ばやりなわけですけれども、実際に、じゃ、真の意味での協働を実現できている自治体があるのかということころは、新宿区さんのこの委員を通して非常に考えさせられたなということで、その一方で私は地元でも委嘱されたときにもお話ししましたがけれども、環境審議会というものをやっていたのですけれども、鈴木さんとか富井さんの立場で公募市民ということでやったのですが、もうひどいありさまでして、2年間の間に2回しか会議がなくて、しかも一度も発言されない公募市民の方もいらっしやったという、そんな会議でした。

それに比べてこちらの協働支援会議のほうは、もう恐らく事務局の方は議事録を起こすのがいつも大変なんじゃないかなというぐらい活発な議論がされていまして、本来こうあるべきなのです、多分会議というか、審議会というのものも。

本当にそれで事務局の方も、その通常であれば言いつ放しで終わってしまうようなところをきちんとこう意見を拾えて、それを毎回毎回修正だの更新だの改善だのしていただけ。委員の方も本当に欠席が少なくて、毎回皆さん来て熱い議論がされるという、こうい

う行政の会議は私もちょっとなめていたのですけれども、どうせしゃんしゃんなのかなと少し思っていたのだけど、いやあ、この支援会議は違うと改めて思いました。

だから、これも皆さんこの委員の方々の熱い思いがあつてのことだと思えます。私もそのエネルギーを注入していただきましたので、来年も引き続き頑張っていこうと思えます。どうもありがとうございました。

早田座長 最後に座長代行の宇都木委員、お願いします。

宇都木委員 大変ご迷惑をかけしまして、皆さんにはご無理、ご迷惑ばかり申し上げまして申しわけありませんでした。もうそろそろ私たちも、もうと思ったのですが、新宿区のほうからまた来年もというお話がありましたので、役に立つことができればと思っ

ているのですが、いろんな手法があるのだろうと思うのです。私、最近見直してなるほどなと思ったのは、我孫子市長をやっていた、福嶋さんが市長をやっていたときに、市の予算を地域ごとに市民を集めて見直しをさせたのです。この地域にかかわる予算、これだけあるけれども、これでいいのかどうか、あるいはどうすればもっと有効に使えるかということをやったのです。

あれは協働ということよりも、もう行政が飛び越えて市民と直接そういう話をし始めちゃったということなのですけど、そのことによって市民の意識がかなり変わってきて、行政と向き合う姿勢が少しずつ変わってきたのだと思うのです。それで、必ずしも行政がやっていることを全部民間にやらせればいいというそういう話じゃなくて、市民にとってどっちが、市民生活にとってはどっちがいいかという、市民生活を基準にして議論することが行政を変えたのだと思うのです。

それも一つのやり方なのですけど、この協働もむしろそういうことの一つの切り口になるかと思うのですが、この委員会としてこれでいいのかなど、ちょっと思うところがあります。つまり行政に注文をつけたり、協働のあり方論市民活動論で、こんなのじゃだめだよといって言うことを、この委員会が、この評価会だとか審査会だとかが踏み込み過ぎてしまっていないかなとちょっと心配になってきて、来年なんかはまたもっとももっとそういう議論が出てくるのだと思うのです。今の皆さんの話もそうですけど、今年の報告書からするとそこを問わなきゃいけないことになるでしょう。

そうすると、その委員会のあり方についても検討をちょっとしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うのです。当初、これ発足したときにこの担当だった人が私のところにも来て、こういうことをやりたいのですけど、何か委員になってくれませんかと言ったと

きに、意見交換したときにはこういうことまで想定してなかったのです。単純な審査会だったのです。だけど、しかしこれはこれで発展してきているからいいのだと思うのです。

それから、もう一方、今、座長からもありましたけど当事者である市民活動のほうについても多分相当問われてくるのだと思うので、市民参加協働というのを大きなまちづくりの柱にしていくとすれば、そういうものが市民の中に本当にきちんとした役割を持った団体が、あるいは活動が育っていくようなことを一方でこの支援だけじゃなくて、そういう活動促進だとか、活動を支援するだとか、そっちのほうも考えていかないと、なかなかうまくいかないのだろうなというふうに思うのです。

これも行政がどう考えるかになるのですが、ネットワーク協議会みたいなのができているんですけど、もしそうだとすればそういうところをきちんとした本当の意味でネットワーク、支援する、支援ができる、あるいは支援をする側になるという、そういう関係のネットワークにしていかないと、単なるお友達になってちゃ効果を発揮していかないので、そういうところをもう少し強化していく必要があるのか、あるいはまた新しく何か考える、施策として考えることなのかわかりませんが、そのほうも考えていかないと、この委員会と行政と市民の側と三者にそれぞれがみんなこう評価が違っちゃってくるんじゃないかと思うのです。

早田座長 そうなのです。

宇都木委員 そのこのところをできるだけ基礎ベースのところを厚くしていくようなことをやっぱりしなきゃいけない。それをこの委員会が担うとすると、少し委員会としてのありようも考えていかなきゃいけないかなと思っているのですが、来年にどれだけつなげていけるのか、皆さんとまたいろいろ相談しながらやっていけたらなというように思っておりますので、大変皆さんにはご迷惑かけました。ありがとうございました。

早田座長 ありがとうございました。それでは、名残惜しいですが、これにて第8回の協働支援会議のほうは閉じさせていただきます。

— 了 —